

北海道における普通車・軽自動車の再検査率は全国で最も高い水準 ～運輸局・NALTEC・軽検協が連携し、再検査率の低減に取り組めます～

軽自動車検査協会 札幌主管事務所では、北海道内各事務所における検査・届出手続きの“混雑解消”に向けて鋭意努めております。

検査場・窓口混雑の要因の一つに繋がる「**車検時の再検査の割合**」について全国の割合と比較したところ、**北海道は、「全国で最も高い水準」**にあります。

北海道内各事務所における円滑な検査・届出手続きの実現に向けて運輸局、NALTEC と連携し、再検査率の低減に取り組んでまいります。

受検されます皆様の**受検前の適切な点検・整備の一層の徹底**にご理解とご協力をお願いします。

【持込検査の年度別受検車両数と再検査割合】

○北海道における受検車両台数に対する再検査割合は、全国の主管事務所の中で最も高い水準であり、**全国平均の約1.6倍**である。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受検車両台数	北海道 134,306 台 全 国 4,268,399 台	北海道 136,936 台 全 国 4,293,353 台	北海道 143,491 台 全 国 4,432,139 台
再検査割合	北海道 21.1% 全 国 11.7%	北海道 19.8% 全 国 12.3%	北海道 19.9% 全 国 12.2%

(参考) 普通車

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受検車両台数	北海道 220,055 台 全 国 5,158,216 台	北海道 228,729 台 全 国 5,312,975 台	北海道 236,303 台 全 国 5,287,156 台
再検査割合	北海道 17.4% 全 国 10.7%	北海道 15.3% 全 国 11.5%	北海道 13.7% 全 国 11.1%

自動車点検整備推進運動



9 月及び 10 月は自動車点検整備推進運動強化月間です

安全と環境保全には、**点検・整備**が必要です

お問い合わせ

軽自動車検査協会 札幌主管事務所

検査・企画課 成田

電話 050-3816-1763

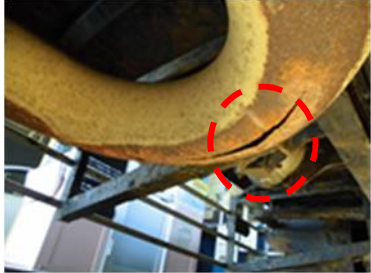
(※コールセンター経由となります)

○再検査となる主な項目

項目	小項目	主な内容
灯火類	ヘッドライト フォグランプ スモールランプ ブレーキランプ ハイマウントストップランプ ナンバー灯 ウインカー バックランプ 等	ヘッドライトの 光量不足 又は光軸不良 球切れ等による不点灯 不適切な取付位置 不適切な補修 (破損のテープ補修等)
保安装置	窓ガラス クラクション 非常信号用具:発煙筒 ワイパー・ウォッシャー	規定外標識、着色フィルム、 吸盤 機能不良(不鳴動、音色不良等) 発煙筒の備付不良 ワイパーの損傷、ウォッシャー液の不吐出
車枠・車体	車枠・車体 回転部分 車体表示	錆による腐食 車体からタイヤが突出している 最大積載量の表示がない

ヘッドライト表面の曇り (光量不足)	窓ガラスへの吸盤貼付	車体の錆による穴あき
		

○その他危険な例

ブレーキパイプの損傷による ブレーキ液漏れ	リーフスプリングの損傷(折れ)	マフラーの損傷
		



「自動車点検整備推進運動」に関する情報や各種チラシ等はこちら

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t3/t3-1/>

